

神戸市交通公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公告します。

令和8年8月17日

神戸市交通事業管理者 城 南 雅 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称
中型ノンステップバス
- 2 納入数量
4両
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市交通局経営企画課
神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日
令和8年7月15日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所
いすゞ自動車近畿株式会社 神戸支店
支店長 篠田 達也
神戸市東灘区向洋町西4丁目4番
- 6 随意契約に係る契約金額
119,240,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続
規程第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって
入札した者を契約の相手方としました。
- 8 規程第27条の5第1項において読み替える規程第4条の規定による公告を行った日
令和8年5月27日
- 9 随意契約による理由
再度の入札に付し落札者がなかったため。